別記様式(第4条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和8年度第4回 朝霞市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会
開　催　日　時	令和8年9月24日(木)　午前 10 時 00 分から 午前11時30分まで
開　催　場　所	朝霞市役所　別館5階　502 会議室
出　席　者	(委 員):別紙のとおり (事務局):〈政策企画課〉村沢室長、牧原 〈保育課〉高橋課長補佐、臼倉係長
会　議　内　容	(1) 建物系個別施設計画の工事等の再開に関する判断について(案) (2) (仮称)福祉等複合施設の再検討に伴う今後の方向性について(案) (3) 検討会議(プールの在り方検討)の設置について (4) 建物系公共施設マネジメント実施計画に位置づく上位3施設について (5) 市内マンション建設による保育需要への対応について
会　議　資　料	資料 1-1_建設総合指数 資料 1-2_調査レポート 資料 2-1_(仮称)福祉等複合施設_計画再検討に伴う機能再編及び今後の推進方針(案) 資料 2-2_(別紙)(仮称)福祉等複合施設の機能展開と今後の方向性について 資料 3_検討会議の設置について 資料 4-1_建物系公共施設マネジメント実施計画に位置づく上位3施設について(北朝霞保育園) 資料 4-2_建物系公共施設マネジメント実施計画に位置づく上位3施設について(内間木支所) 資料 5_市内マンション建設による保育需要への対応について
会　議　録 の作　成　方　針	□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	□要点記録
	□電磁的記録での保管(保存年限　　年)
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間：■会議録の確認後消去 □会議録の確認後　か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁

その他の必要事項	

議題(1)建物系個別施設計画の工事等の再開に関する判断について(案)

事務局より、中東情勢の緊迫化に伴う工期延長や建築資材価格高騰のリスクを踏まえ、一時的に後ろ倒しにしている建物系個別施設計画の工事等について、安全に事業を再開するための判断基準(案)を提示した。

恒久的な中東情勢の安定化を前提条件とし、判断基準は物価と供給に関する基準をいずれも満たした場合に、総合的に判断する方針について示した。

①物価基準: 建設物価調査会が作成する「建設物価」の建設総合物価指数(東京)が、「前月比で上昇率が100.5%以下である状態が3ヶ月以上安定推移した場合」とする。この100.5%という数値は、平時の安定した上昇率を参考にしたものである。

②供給基準: 同じく「建設物価」の需給動向欄で「逼迫」から「均衡」または「緩和」に転じ、その状態が3か月連続した場合とする。

【質疑回答の主な内容】

・予算計上後の情勢が変化し、基準を満たさなくなった場合は。

予算計上後に再び基準を満たさなくなった場合、事業は再度停止又はスライドする見込み。

・「米イラン和平協定」や「ホルムズ海峡の安定的な航行」といった政治的な前提条件は運用が難しいため、数値的な判断のみでよいのでは。

検討する。

・予算計上時期以前より3か月連続で基準を満たした場合とあるが、予算計上以降に基準を満たす場合もあるので、新規拡充調書の提出や予算計上は受け付けられるような仕組みにはならないか。

検討する。

議題(2)(仮称)福祉等複合施設の再検討に伴う今後の方向性について(案)

事務局より、当初計画されていた(仮称)福祉等複合施設について、大規模な建設費や維持管理コストを回避しつつ、市民サービスを向上させるため、機能を分解・再編成する新たな方向性(案)が示された。

〇福祉機能:社会福祉協議会の本来業務は市役所との関連性が高いことから、将来、市役所の建替、移転に合わせて機能移転を検討する。

〇子育て機能:ニーズの高い第五小学校区に児童館の設置を検討し、併せて子ども家庭センター分室の機能導入も検討する。

〇地域交流機能: 北朝霞・朝霞台地区の既存公共施設を活用し、代替可能であるか検討する。

議題（3）検討会議（プールのあり方検討）の設置について

事務局より、施設の老朽化、財政負担、気候変動等の課題に対応するため、庁内検討委員会の下部組織として「プールのあり方に関する検討会議」を発足させることが提案された。

教育総務課からも、学校プールのあり方を検討中であり、民間スクールの活用や授業の座学化も他の自治体を見ると事例があると報告があった。現在の計画上、令和10 年度から始まる第二中学校の改築計画までには、学校のプールの在り方についてある程度の方向性を出したい意向が示された。

議題（4）建物系公共施設マネジメント実施計画に位置づく上位3施設について

建物系公共施設マネジメント実施計画に位置づく上位 3 施設について、各所管課から現状が報告された。

■八分団詰所

第八分団詰所は築 55 年で老朽化が著しく、冠水地域にあるため移転を検討中。国道 254 号バイパス沿いに候補地が 3～4 箇所あるものの、擁壁の必要性、接道の条件、団員の参集のしやすさなどの課題があり進捗していない。

■北朝霞保育園

築 48 年で、国の耐震基準は満たしているが、市の耐震基準を満たしていない。 耐震改修、仮園舎の建築後の建て替えなど 4 案を検討しているが、それぞれ費用、仮園舎用地の確保、工事中の園庭利用不可といった課題があり、方向性としては定まってはいない。

■内間木支所

昭和55年に完成し、築46年が経っている。令和5年度の耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断され、令和6年度には工事設計を進めた。その後、建物系マネジメント実施計画において内間木支所の位置づけが「今後の施設運営等について検討中」と記載されたことにより、将来のあり方も含めて部内で検討する準備段階にある。

【主な意見】

・北朝霞保育園については今後の公立保育園の考え方ともリンクしてくる。また内間木支所の今後の方向性についても、内間木支所だけでなく、周辺の公民館などの関係性も含めて考慮する必要があるのでファシリティマネジメント推進室や関係部局を交えて議論すべきである。

議題（5）市内マンション建設による保育需要への対応について

保育課より、市内での大型マンション建設に伴う保育需要の増加予測と、その対応策について説明があった。

待機児童数は減少傾向にあるものの、入所できていない保留児童数は100 人を超

えている。今年度から来年度にかけて大型マンション（計 950 戸超）の入居が始まり、令和 9 年 4 月以降に保育需要が高まると予測している。なお、過去のデータから、入居初年度の保育園入所申請率は 13％と試算している。

その点を踏まえて、需要増が見込まれる本町・朝志ヶ丘周辺を中心に、民間事業者を活用し、その対応として小規模保育所 2 園と保育園 1 園を新たに整備する方針としている。この案は 10 月 13 日の子ども子育て会議で審議予定。

【質疑回答の主な内容】

・将来の人口減少を見据え、公立保育園を減少させていき、民間の保育園に維持してもらう方向性なのか、決まっていれば教えていただきたい。

将来的には公立保育園の在り方について検討し、整理していく方向性も考えられるが、課題整理が必要と考える。

・開発手続条例で保育園設置を義務付ける戸数基準の要件は見直さないのか。

戸数の基準の引き下げについて開発建築課、保育課で情報交換する。